



令和 6 年度

看護師の特定行為研修

募集要項

独立行政法人 国立病院機構

姫路医療センター



姫路医療センターの理念

思いやりのある最善の医療を提供し、患者さんと地域、社会に貢献します

特定行為研修の理念

姫路医療センター特定行為研修（以下「本研修」という。）は、国立病院機構の理念のもと、地域住民や患者から必要とされ、地域医療構想の実現、地域包括ケアシステムの構築に貢献できる看護師の育成を、地域の医療機関と連携・協働して行っています。

チーム医療の要である看護師が、医療機関や在宅において患者や利用者の状態・状況を自律的に判断し、特定行為の実施も含めた適切な医療を提供することにより、これからの時代に望まれる医療の実現に向けて役割が果たせることを目指します。また、特定行為の実施にあたっては研修後も自己研鑽を重ね、より安全で質の高い看護の提供を追求する姿勢を養うことを重視します。

特定行為研修の目的

特定行為研修における講義、あるいは演習において学んだ知識や技術の理解度や判断力、知識を補い、安全に特定行為を実践できる能力を養うこと、患者中心の医療を展開していくための自らの役割を確認すること、チーム医療の一員として自らの役割を確認することを目的として実習を行います。

特定行為研修の目標

- 1) 多様な臨床場面において、対象の病態とその変化を迅速かつ包括的にアセスメントできる。
- 2) 多様な臨床場面において、必要な治療を理解した上で、対象の状態に応じた対処を導くことができる。
- 3) 多様な臨床場面において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践できる。
- 4) 対象の問題解決に向けて、多職種の専門性を尊重し、効果的に協働することができる。
- 5) 自らの看護実践を検証し、判断力・技術力の向上及び標準化するための能力を身につける。

研修できる特定行為区分

特定行為区分	特定行為	履修時間	定員
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	30 時間	2 人
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更		
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整		
	人工呼吸器からの離脱		
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	14 時間	2 人
	橈骨動脈ラインの確保		
栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連	末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	9 時間	2 人

※上記時間には、各特定行為に関する基礎知識を含む

共通科目	履修時間（250 時間）
------	--------------

研修期間

令和6年6月1日～令和7年3月31日（10か月）

研修スケジュール

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開講式	共通科目（e-learning） ※演習・実習・科目修了試験含む			区分別科目 （e-learning）	区分別科目 （実習/各区分5症例）				修了式

※働きながら講義・実習を受けることができます。

出願資格

次の1) から5) のいずれの要件も満たしていること

- 1) 看護師免許を有し、看護師の資格取得後通算5年以上の実務経験を有すること。
- 2) 看護師賠償責任保険等の賠償責任保険に加入していること。
- 3) 就労しながら本研修を受講する強い意志と意欲があること。
- 4) 研修終了後、自施設での継続的役割な発揮と貢献する意志があること。
- 5) 所属長の推薦があること。

※なお、国立病院機構の看護職においては、「看護職員能力開発プログラム（ACTy ナース ver.2）レベルⅣ以上の認定を受けている者が望ましい。

試験概要

○出願期間 令和6年3月11日（月）～3月22日（金）必着

○試験日 令和6年4月17日（水）

○選抜方法 書類選考、面接試験、小論文

○合格発表 令和6年4月24日（水）本人宛に書面で通知

受講審査料

20,000 円（税込）

＜問い合わせ窓口＞

（独）国立病院機構 姫路医療センター

<https://himeji.hosp.go.jp/>

病院代表電話 079-225-3211

e-mail 413-jy@mail.hosp.go.jp

事務局 西村 / 看護部 寺倉

